

【趣旨】

- 近年、機関投資家や金融機関が投資先や融資先に対してESG（環境・社会・ガバナンス）への配慮を求める動きが拡大しており、また、SDGs（持続可能な開発目標）が国際社会全体の目標として共有され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことが重要とされている。
- さらに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、海外REITやデベロッパーにおいても、気候変動のリスクと機会が与える長期的な財務的影響の開示に係る動きが活発になっている。
- 不動産ストックは、国民生活や経済成長を支える不可欠かつ重要な基盤であり、環境や社会に関する課題解決に貢献できるポテンシャルも大きく、その質を高めていくことは、国民生活の向上や経済活動の生産性向上に資する重要な課題である。
- 新型コロナウイルスの影響も踏まえつつ、我が国の不動産市場の安定的かつ持続的な拡大に向けて、機関投資家・金融機関・テナント等に対するTCFDを含めたESG関係の情報開示のあり方について検討を行う。

【アウトプット（イメージ）】

- 我が国不動産固有の実情も踏まえたTCFDを含むESGに関する情報開示についての参考資料（ガイダンス）